

令和5年度 第1回

大崎市環境審議会
会 議 録

令和5年度第1回大崎市環境審議会 会議録

1 日時

令和5年8月1日（火）午後2時から午後3時45分まで

2 場所

大崎市役所本庁舎3階大会議室（301会議室）

3 出席者 24人

〔委員〕（18人）

見上一幸委員（会長），高橋利昭委員（副会長），高橋和吉委員，岡村智佳子委員，平塚雅之委員，大友學委員，高橋克幸委員，狩野圭委員，平野洋子委員，千葉祐子委員，高橋俊雄委員，根元信一委員，氏家美津枝委員，大沼幸男委員，舩橋玲二委員，及川しのぶ委員，本郷輝朗委員，高橋のぞみ委員

〔アドバイザー〕（1人）

宮城県北部地方振興事務所 小野泰道林業振興部長

〔事務局〕（5人）

伊藤市長，伊藤市民協働推進部長，高橋環境保全課長，後藤環境保全課長補佐，守谷環境保全課主査

4 欠席者 2人

古内公雄委員，千田和佳奈委員

5 傍聴者 3名 別添傍聴受付簿のとおり

6 本日の会議に付した事項

(1) 報告事項 大崎市環境の状況に関する報告書（令和4年度の取り組み）について

7 配布資料

- ・次第
- ・名簿及び座席表
- ・資料 大崎市環境の状況に関する報告書（令和4年度の取り組み）
（当日配布「訂正1～3」）
- ・資料 大崎市環境の状況に関する報告書（令和4年度の取り組み）への環境審議会意見等

8 会議の概要

事務局（後藤補佐）

それでは、只今から令和5年度第1回大崎市環境審議会を開会いたします。

始めに、今年4月の人事異動と前任の古川地域代表・伊藤委員様から辞退届が提出されたことに伴いまして、2名の新任委員様の委嘱状交付を行います。

お名前をお呼びいたしますので、そのままご起立いただき、その場でお受け取りをお願いします。

伊藤市長

（伊藤市長より各委員に委嘱状を交付）

事務局（後藤補佐）

ありがとうございました。

続きまして、本日までご出席いただいております。本審議会のアドバイザーをご紹介します。

宮城県北部地方振興事務所林業振興部長 小野泰道様です。

よろしくお願いいたします。

それでは、審議会の会議の成立状況について、ご報告申し上げます。

ご出席いただきました委員の人数は、定足数の過半数に達しておりますので、大崎市環境審議会規則第5条第2項の規定に基づき、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、古内公雄委員から所要のため欠席となる旨、及川しのぶ委員から遅れて出席する旨の連絡が入っております。

また、岡村智佳子委員様におかれましては、本業の都合上、中座のお申し入れをいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたり、見上会長よりご挨拶をお願いします。

見上会長

（見上会長挨拶）

事務局（後藤補佐）

ありがとうございました。続きまして、市長よりご挨拶を申し上げます。

伊藤市長

（伊藤市長挨拶）

事務局（後藤補佐）

ありがとうございました。

なお、市長につきましては、他の公務が重なっておりますことから、ここで中座させていただきますこと、ご了承いただきたいと思います。

（伊藤市長退席）

本日は今年度、初めての審議会となります。議事に入ります前に、改めまして事務局職員をご紹介させていただきます。

伊藤市民協働推進部長です。

高橋環境保全課長です。

同じく 環境保全課の守谷です。

私は 環境保全課 課長補佐の後藤です。

それでは、議事に入らせていただきます。

大崎市環境審議会規則第5条において、「審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。」とされておりますので、

見上会長に議長をお願いいたします。

議長（見上会長）

それでは、会議を進めてまいります。

初めに、本日の会議録署名委員を指名させていただきます。

大友 學 委員，高橋 俊雄 委員

のお二人を指名させていただきますので、よろしくお願いします。

なお、会議書記については、事務局の環境保全課をお願いします。

本日の審議は、報告事項1点です。1時間～1時間30分程度で終了したいと思います。委員皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、報告事項「大崎市環境の状況に関する報告書（令和4年度の取り組み）について」

事務局から説明をお願いします。

事務局（後藤補佐）

（資料 大崎市環境の状況に関する報告書（令和4年度の取り組み）について説明）

議長（見上会長）

ありがとうございました。アクションプランについては、内容が多岐にわたっていることから、事前にご質問をご提出いただいております。続いて、質問の内容と回答について、事務局から説明をお願いします。

事務局（後藤補佐）

（資料 大崎市環境の状況に関する報告書（令和4年度の取り組み）への環境審議会委員意見等について、質問事項及び回答内容を説明）

議長（見上会長）

ありがとうございました。委員お二人からの質問に事務局から説明がありましたが、説明に対して、ご意見がございましたらお願いいたします。

まず、氏家委員からお願いします。

氏家委員

詳しく説明していただきありがとうございます。ただ、有害鳥獣の捕獲頭数が減ったからといっても、被害の拡大状況がどうなっている

のか、その辺が気になります。私の家の近くにもイノシシが来ていて、ジャガイモ、さつまいも、がぼちゃなどが食べられています。被害状況がどうなっているのか、教えていただきたいと思います。

事務局（後藤補佐）

どれくらいの被害があるか、手元に資料を用意しておりませんでしたので、後ほど資料を送付させていただき、ご説明に代えさせていただきます。確かに、数が減ったからといって（直ちに）被害が減るといったことでもないと思いますので、担当課の方にもご意見をお伝えして、今後の対策にあたっていきたいと考えております。

議長（見上会長）

続きまして、高橋利昭委員お願いします。

高橋利昭副会長

詳しく回答していただきありがとうございます。私の方から、一つは再生可能エネルギーの小水力についてですが、前にもこの会議で話したと思うのですが、いつも衛生組合の会議でも話題が出ます。大崎市には農業用水が豊富にあるのですが、なぜそれを活用できないのでしょうか。農業用水を活用すれば1基で100戸くらいの電力をまかなえるということを聞いています。山形県村山市では3年間の実証実験をしたが、採算に合わないということで諦めてやめていますが、農業高校の高校生がそのような提案をして実践しています。大崎市でも行政がそのような意を汲んで、例えば、防犯灯については、10年計画くらいで、大崎市内全域に防犯灯を整備していますが、そのように全ての行政区に小水力を埋め込むとか、そういう活用法をもう少し考えてほしいというのが私の質問です。

次に、ごみの減量化ですが、54ページの参考資料に、ごみの総排出量が依然として変わらないとしてグラフが載っています。事業系ごみは、やや下降気味になっていますが、家庭ごみは一直線で減量化がなされていません。衛生組合の会議で皆さんのお話を聞くと、ごみ出しの日にごみ置き場が満杯になっています。そこに防鳥ネットとかを張っているのですが、満杯でしっかり網がかかっていると、その脇からカラスにつつかれて散乱してしまいます。先ほどの説明にもあった「3切り」して、ごみを出せばいいのですが、なかなかきれいに、減量化につながっていません。もう少し真剣にやらないといけません。競争ではないが、いいことをやったらご褒美をあげるような、ごみ減量化コンクールなどをやってみてもいいのかなと思います。二ノ構地区の実証実験も、まだアンケート回答が来ていませんので、その結果も見て考えないといけません。そのようなことで質問をしたところです。

議長（見上会長）

ありがとうございました。地元の状況をよく分かっていて、大事な

ご質問だと思いますが、事務局からお願いします。

事務局（後藤補佐）

まず、1点目の小水力ですが、大崎に広がる農業用水をもっと活用すべきではないかということですが、どうしても初期費用、設備が高くてなかなか採算が取れないという点と、維持管理面でごみが引っかかりするので、土地改良区との連携体制を作らないと難しいのかなというところです。ただ、ポテンシャルとして持っているところ、これを活用すべきということはその通りだと思いますので、そのようなご意見を担当課にお伝えさせていただきたいと思います。

事務局（高橋課長）

ごみの減量化につきましては、ご指摘のとおりですが、広域行政組合や公衆衛生組合の皆さんにも、地元に入っているいろいろやっていたところですが、一人ひとりの意識がまだそこまで現実的には浸透していないという結果は、我々も認識しているところです。これからどのようにやっていかなければならないか、ということになりますと、簡単には「啓発」という言葉にはなってしまいますが、来年の4月からはプラスチックごみの資源化に向けて、1市4町と広域行政組合の方で、公衆衛生組合の皆さんからご意見をちょうだいしながら、取り組んでまいります。資源化ということが、環境問題においては今後大事な取り組みになると考えています。スピード感を持って進めていくというのが難しいところですが、地道にコツコツと継続していくしかないと考えています。地球温暖化の関係については、できることからやっていくということで、市民の皆さんにも広報にコラム欄を作って取り組み事例などを紹介させていただいていますが、もともと分別やリサイクルへの取り組みというのが、一番最初にスタートしているところでもありますので、皆さんへ周知を継続して取り組んでいきたいと思っております。抜本的な解決策がなかなか持っていない状況で、そのような答えになってしまいますが、継続してしっかりとやらなければならないという意識を持っているところがございます。

議長（見上会長）

ありがとうございました。ただ今のご質問は大変大事だと思います。小水力にしても、地熱発電にしても、こういったできるかもしれないといった資源をお持ちだということは大崎市の強みだと思います。この強みをうまく使えと、全国のモデルケースとしても注目されますし、国のサポートも得られるかもしれません。費用対効果の難しさもあると思いますが、そのあたりは時代とともに改善されるかもしれませんので、引き続き視野においていただいて、進められるのであれば、進めていただきたいと思います。

プラスチックごみの方につきましては、啓発活動を学校教育で進められているようですが、親の方の意識がもうひとつということで、生

涯学習ということで公民館が目をつけて、子供と親と一緒に勉強させているところもあるようです。そうすると、子供が親に教えるということができているようです。そんな工夫もしながら、改善していけたらいいなと思います。

それでは、皆様方からお気付きの点について、ご意見をいただきたいと思いますが、アクションプランの分野の広さがございますので、項目別にご意見を伺う形にしたいと思います。

本日の資料の目次に、5項目挙がっております。1項目ずつ進めてまいり、最後に全体的な意見を伺いたいと思います。

まず、「自然環境」の分野でご意見を伺いたいと思います。

高橋のぞみ委員

16ページの外来生物の駆除、「化女沼」における在来魚率は、令和3年度から令和4年度で、1%から7%に上がりました。その要因を教えていただきたいのと、率だとなかなか分からないので、1年に何回くらい行って、これくらいの数字になったのか気になりました。蕪栗沼だと年に8回くらい魚の調査をして、外来種の率はだいぶ下がっているのですが、ラムサール条約湿地と同じところなので、教えてもらいたいと思います。

事務局（後藤補佐）

率が上がった要因ですが、手元に資料がございませんので、申し訳ございませんが、後ほどお調べをした上での回答とさせていただきます。

議長（見上会長）

現実的には、もうちょっと率が上がっているのではないかという感じですか。

高橋のぞみ委員

そうですね。

議長（見上会長）

もう少し改善しているのではないかということです。そうであれば、成績が上がってくると、皆さんの励みにもなるという気がいたします。

根本委員

参考意見ですが、シナイモツゴ郷の会では、約5年前からザリガニの駆除をやっています。今はもう大きいザリガニはほとんど捕れませんが、小さなものは個体数として多いのですが、重量的にはかなり少なくなっています。ユーチューブに載せていますので、参考にさせていただければと思いますが、アメリカザリガニを駆除すると、在来の生物がかなりいろいろなものが出てきます。それも数字的に載っていますので、参考にさせていただければと思います。アメリカザリガニは、ため池に生息すると、植物を食べてしまいます。泥の中からもいろいろ

なものが出てきまして、そういったところも再生できるかなと、ザリガニを駆除して見えてきましたので、再生できるということを紹介したいと思いました。

高橋和吉委員

ここに出ている在来魚率は、実際に化女沼で行っている外来駆除のときに、どれくらい在来魚が入ったかということで、目安で出しているものです。化女沼では、大きくは2つの方法で行っています。1つは、定置網をかけて外来の駆除を行っています。もう1つは、電気ショッカーで行っています。定置網の方は、あまり入らないのですが、毎年同じ場所にかけていますので、その場所にどれくらい在来魚が入ったのか、どういう変化が生じたのか見たくて行っています。主は、電気ショッカーの方です。

化女沼では予算の関係もあって、数多くやればいいのですが、年に4～5回やっています。今年も4回やっています。時間は、9時半から4時頃までやっており、オオクチバスやブルーギルを主体で捕る訳ですが、波が高かったりすると入る率が変わってきます。それも仕方がないことです。まだまだ、オオクチバスは捕れます。大きいもので60センチくらいのおオオクチバスが、1日に多いときで20匹近く捕れます。小さいものは、50～100匹くらい捕れたりします。ブルーギルは、石垣みたいなところに潜り込んでいますので、そういうところで多いときは200～300匹捕れます。在来魚は、タモロコとかヘラブナとか、一時は全然いない状態だったのですが、この頃は見られるようになってきました。稚魚も捕れるようになって、これは外来魚が減った証拠と捉えています。ただ、まだ何年もかかるというのが現状です。

議長（見上会長）

ありがとうございました。やはり、外来種が減ると在来種が増えるという、そういうことが分かると、これから協力する方も増えてくるので、良いデータをアピールしていただけるといいと思います。

「自然環境」につきましては、以上でよろしいでしょうか。

続きまして、「快適環境」について、いかがでしょうか。

議長（見上会長）

ございませんか。では、後ほどお気付きのときに手を挙げていただいて結構です。

次に、「生活環境」はいかがでしょうか。

議長（見上会長）

よろしいでしょうか。

次に、「地球環境」はいかがでしょうか。

千葉委員

35ページの太陽光発電導入量で、目標が「500kw/年」で、令

和4年度は「315kw/年」であまり増えていないということですが、評価の理由に「発電容量を抑え、蓄電池を併設する形態が増えています。」とあります。もし、発電容量を抑えても、太陽光発電設備を導入する件数が増えているのであれば、それは評価に値するのかなと思います。件数との関係をお伺いします。

事務局（高橋課長）

導入量の指標データですが、市独自の補助事業で「エコ改善推進事業」というものを実施していますが、太陽光パネル設置・蓄電池設置・電気自動車と家をつなぐV2Hの設置・生ごみ処理機購入・高効率給湯器設置の5つを補助対象としています。その中の、太陽光パネル設置件数から数字を持っています。全体的な量の把握は、できていない状況です。太陽光パネルは蓄電池とセットで設置していただくと効果的で、日中発電したものを蓄電池に貯めて、夜間電力が高くなっているのを、それを夜間に使っていただくという形を推進しているところです。ちょうど令和4年度あたりから、推進してきているので、この指標からすると減ってきております。ただ、街を歩いてみると、太陽光パネルは全体的にかなり普及しており、東北電力や経産省の統計を見ても増えておりますが、この指標では「□」とさせていただきました。今後、この評価の仕方も検討して、もう少し分かりやすいようにしていきたいと考えております。

議長（見上会長）

ありがとうございました。ここのところ集中豪雨が続いたときに、太陽光パネルを山の丘陵に作って、土砂が流れたということが問題になりましたが、そういった観点では、大崎市では問題ないのでしょうか。

事務局（高橋課長）

そういった事故の報告は把握しておりませんが、大きいところについては市で見回りをしたり、防災調整池に土砂が溜まってきているという場合には、事業者と連絡をして土砂の撤去をお願いしたりして対応しています。

議長（見上会長）

SDGsは17の目標がございますが、一つの目標を達成しようとすると、他の目標が成り立たなくなるということがありますので、太陽光発電を進めるために、山を切り崩さなくてはならないという、そういった矛盾がないような形になるといいと思います。

他にはございませんでしょうか。

高橋俊雄委員

高橋副会長から、ごみがなかなか減らないというお話があったのですが、54ページのごみの排出量の青い線の方ですが、ごみの種類の内訳は出ているのでしょうか。例えば、生ごみがいくらとか、プラス

チックごみがいくらとか。もし、プラスチックごみが多いのであれば、それをリサイクルに出すなどして減らすことはできないでしょうか。内訳が分かるのであれば教えていただけないでしょうか。

事務局（後藤補佐）

統計上の数字で、今お示しできる資料がございませんが、確認をして分析がしやすい資料を提供できるように工夫したいと思います。

議長（見上会長）

大事なご指摘だと思います。ごみの中身が見えてくると、あるものは減っていて、あるものは増えているというのが分かり、きめ細かい対応ができるようになると思いますので、よろしくお願いします。他にはございませんでしょうか。

大沼委員

全体的なことで申し上げます。小水力がなかなか難しいという話がありました。私どもの地域は水源地にあたるところで、同じような理由で実験は行われるのですが、実用化には至っていません。国などが強力に支援する制度がないとなかなかできないと思っています。東日本大震災の時は、鳴子の水力発電所と鬼首地熱発電所が回っていたために、大崎地域としてはかなり効果があったと思います。（鬼首）地熱発電所も、完全リニューアルをして、今年春に完成しました。もう一つ同じ出力のものを新しく作ろうとしていまして、そちらも順調に進んでいるところです。

また、鳴子には、大崎市が所有する市有林がかなりの面積であります。そういったものをもっと有効活用できるのではないかと思います。

外来魚についてですが、鳴子ダムの荒尾湖では、近年大型の魚が確認されてソウギョではないかと言われていています。悪さをするという訳ではないのですが、外来魚にあたりますので9月に船を使って調査をすることになります。

陸羽東線のバス活用の話がありましたけれども、鳴子に5つの温泉地があり、鳴子温泉観光協会があるのですが、今、陸羽東線や公共交通機関を使った方への特典というようなことを検討中です。それぞれができること、可能性のあることを取り組んでいく必要があると思っています。

議長（見上会長）

ありがとうございます。たくさんの貴重な情報をいただきました。特に観光のお話について、インバウンドの場合、この頃本物の日本らしいものを求めて来られる方が多いみたいなので、あまり迎合したものを作るよりも、大崎市らしいものを皆で大事にすることによって、注目を得られるのではないかと思います。

他にはございませんでしょうか。

船橋委員

会議全体についてです。以前、議事録をホームページ等で公開してほしいと、情報公開を推進してほしいとお願いをしましたが、昨日市のホームページを見ましたが、見つかりません。見つけにくい場所にあるのでしたら、URLを教えてほしいのと、やめたのであれば理由を教えてください。情報公開をすることは、民主主義社会の中で非常に重要なことです。他市の環境審議会の記録はホームページで過去10年とか、当たり前に出てきます。大崎市の場合、なかなかそういう情報が出てきません。非常に遅れているなど実感しています。もう少し、分かりやすい形で情報共有をしてほしいということを切に願っているところです。会議に出席できるメンバーならいいのですが、それ以外のメンバーが審議会は何をやっているんだろうという状態では、行政に対する評価も下がる一方になってしまうと思います。情報を隠しているのではないかと。そうではなくて、もっとオープンにして、皆で議論しようという土壌を作っていくことが非常に大切だと感じています。

それから、冒頭に今回の報告書の評価の部分、「○」・「□」・「△」とありますが、これについては毎回言い続けていて、令和2年度には言った覚えがあるのですが、この記号の表し方を考え直すとおっしゃいましたが、それをいつやるのでしょうか。もう3年以上経っています。評価が「□」というのが、一体何なんだと、毎回言っています。直感的に分からないです。本当にそれでいいのですか。このまま続けるのですか。前例踏襲で「□」を使っているのかもしれませんが、いい加減検討してほしいと思います。いつ頃検討いただけるのか、回答いただければと思います。

事務局（後藤補佐）

議事録ですが、ウェブサイトへの掲載が止まっている状態だと思えますので、整理をしたいと思えます。（環境の状況に関する状況の）報告書を公表するのですが、これがどういった経緯でまとめられましたということは、審議会の議事録があつてこそ分かるものだと思いますので、速やかに整理しまして情報公開を進めさせていただきたいと思えます。

もう一点、評価の仕方ですが、度々ご指摘をいただいておりますので、分かりづらいというところもございまして、来年度あたりには、他市の取り組みですとか、行政改革集中プランの評価の仕方を参考に、例えば、A・B・C・Dの4段階評価にするとか、そういった形での評価を検討させていただきたいと思えます。申し訳ございませんが、よろしくお願いたします。

議長（見上会長）

議事録につきましては、自治体によって表し方が違うと思うのですが、概要のみをオープンにしている自治体もあります。それだと具体

的なことが分かりません。特に、地域ごとに改善しようとする場合には、具体的なところが分かると、協力しようという形につながると思います。市の方針があると思いますが、具体的なお話を聞いて書く場合は、なるべくそのお話のあった方の確認を取ったうえで出していただけるとありがたいと思います。今日のような活発なお意見をいただいている場合には、委員の名前を出すことはまた別の話と思いますが、工夫していただけるとありがたいと思います。

評価の仕方についても、パッとみたときに、一つずつ説明を見てから読めば分かると思うのですが、分からないで見ると「□」とはなんだろうなということになるかもしれません。一目で見て分かりやすいというのも大事かと思えます。もう少し工夫していただくといいかな、というふうに思えます。

それから、押し並べて全体としてこういうふうには評価が出るというのは分かりやすいのですが、大崎市らしさをどこかに打ち出すことが、自治体として大事な気がしています。私のように外に住んでいるものからすると、大崎市って凄いですね。県内でもこれだけいろんな財産を持っていて、これまでの歴史があって、民意が高いところはそうそうないと思います。そういうものが生きていくような、アピールの仕方もあると思いますので、恥ずかしいとは思わないで、良いところはどんどん表に出して、大崎市の良さを全国に伝えていただければと思います

その他、全体的なところでいかがでしょうか。

高橋利昭副会長

氏家委員から河川管理について質問がありましたが、一級河川については、国・県の管理になり大変だとは思いますが、国・県・市で責任分担をして、お互いに手を付けられないでいるというところがあります。ここのところを行政サイドが一つのテーブルで、同じ形で議論してほしいです。市民病院の脇を流れる大江川について、国も、県も、市もある程度（対策を）やったよという形になっているのだけでも、常に河川の氾濫や浸水が起きています。どういう手当をしたのかなと思ってもしていないんです。未だに土側溝や板柵なんです。それでは越水するのは当然だろうと言っているのですが、なかなかうまく河川管理をしてもらえません。せつかく、吉田川・鳴瀬川・江合川は、伊藤市長の号令のもとできちんと管理をするように進めているのだけれども、身近な大江川が管理されていません。これではまずいと思います。

農業用水が流れていた古川なものですから、河川の行く先は田んぼに吸水されるため、下流の方は整備してこなかった。ところが、田んぼが全部居住地になってしまい、その都度対策はしたのだけれども、例えば、大江川だと多田川にぶつかる米袋で、水が多田川に排水

できずに居住地に流れて来るわけです。逆流してしまいます。米袋や稲葉鴻ノ巣は、常に水があふれます。渋井川や名蓋川の脇とか、本来は家を建ててはダメな場所だったと思います。住居を建ててしまっ
て、河川の管理もしっかりできていないわけだから、越水や浸水してお
手上げの状態になっています。国・県・市が、同じテーブルで議論
し、きちんと管理できるようになってほしいと思います。

それから、ニュースでビッグ・モーターが街路樹を枯らした問題が
出ていますが、大崎市の全部とは言わないのですが、かなりの路数で
街路樹がダメになっている箇所があります。せっかく新しい道路を整
備してくれて、そのおかげで街路樹を新しく植えたとしても、管理が
行き届かないために全部枯らしてしまっているのが結構あります。そ
れと同じことで、国道も、県道も、市道も草が生い茂っています。そ
のようなところに、観光客が来るわけがありません。道路管理につい
ても、国道・県道・市道の三者が同じテーブルで議論してほしいで
す。そこに住民が参加してもいいと思います。そのような形で、河川
も道路も、国・県・市で管理してほしいという願いです。

議長（見上会長）

ありがとうございました。すべてが環境審議会の所管か分かりませ
んけれども、よろしく願いいたします。

事務局（伊藤部長）

住民目線でのご意見として、しっかりと受け止めたいと思ってお
ります。街路樹の関係については、道路管理者と連携して、街路樹の整
備や生活環境の整備に取り組んでまいりたいと思います。

河川の問題ですが、住んでいる方にとっては、内水氾濫に敏感にな
る時期ですので、現在、大崎市は、国や県と一緒に流域治水に取り組
んでおり、特に大江川については、対策について重く受け止めてお
ります。建設部とともに、早急に取り組んでまいりたいと思いますので、
どうぞよろしく願いいたします。

議長（見上会長）

ありがとうございました。

私の方から、一点質問をいたします。市長の挨拶にもありました、
SDGs 未来都市に指定されたということですが、環境審議会との関わり
はございますか。

事務局（高橋課長）

昨年度、世界農業遺産の担当部署の方で、市全体でやっていきまし
ょうとことで認定をいただき、事業に取り組んでいるところです。環
境分野については、昨年度皆様にご審議いただいた「地球温暖化対策
実行計画」がSDGsの複数の目標を達成するための取り組みとなります
ので、その部分をご議論いただき、つながりをもって進めさせてい
ただくこととなります。具体の項目につきましては、今回の報告書に

あるような事業になると考えております。

議長（見上会長）

ありがとうございました。

皆様方のご意見が、SDGs 未来都市につながっているということですね。

全員のご意見を伺っていないのですが、予定の時間がございますので、「大崎市環境の状況に関する報告書（令和4年度の取り組み）」については、本日のご意見を参考に、今後取り組みを検討していただきたいと思っております。

他に委員の皆様から何かございますでしょうか。

（なし）

議長（見上会長）

無いようですので、本日の議題は終了いたしました。委員の皆様には素晴らしい意見をいただき、ありがとうございました。事務局にお返しします。

事務局（後藤補佐）

ありがとうございました。

それでは、本日までご出席いただいております、アドバイザーの小野林業振興部長様に一言いただければと思っております。

小野アドバイザー

私の方から、感想を述べさせていただきます。素晴らしいと思えたのは、多くの市民の方々が地域の環境保全に熱心に取り組んでおられるということです。これからもぜひ続けていただければと思っております。

林業振興部と当地域の環境保全等との関わりでございますが、日本全国、大崎市もですが、戦後に植栽した木が収穫期を迎えております。今まさに植えた木を伐採して、使って、そしてまた植えて、育ててという、その循環のサイクルで森林を元気にしていくという取り組みを行っております。森林の持っている、地球温暖化の抑止、水源の涵養、山崩れを防ぐ、という機能を高めていこうというので、大崎市、県、地元の森林組合、森林所有者様とで取り組んでいるところです。皆様方とも、何かとご縁があるということもございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（後藤補佐）

ありがとうございました。

本日のご質問で、回答を保留にさせていただいた分につきましては、早急に取りまとめまして、皆様に回答を送付させていただきたいと思っております。

それから議事録につきましては、最初の審議会では会議の公開の仕方

をお話ししていたかと思しますので、確認させていただいた上で対応したいと思います。

最後に、次回の審議会の予定ですが、未定となっております。開催の必要があった場合には、見上会長と調整させていただき、ご案内したいと思いますので、よろしく願いいたします。

他に何かございませんでしょうか。

無いようですので、以上で、令和5年度第1回大崎市環境審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

この会議の内容は、会議録のとおり相違ありません。

令和5年10月 6日

議長（会長）

見上一幸

会議録署名委員

高橋 俊雄

会議録署名委員

大友 学